



鹿妻穴堰・第98号

2021年4月



みどりネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

<https://kaduma.jp/>



鹿妻新堰親水公園太田っ子遊水環境整備

盛岡市立太田幼稚園アドプト活動

(盛岡市上太田地内)

《目 次》

表紙 鹿妻新堰親水公園太田っ子遊水環境整備 … 1

理事長あいさつ … 2

第71回通常総代会開催 … 3

令和3年度予算のあらまし … 4

新規事業の紹介/管内土地改良事業 … 5

令和3年度水管理体制 … 6

土地改良区からのお願い … 7

前納報奨金制度廃止について/21世紀創造運動 … 8

機構図/お知らせ … 9

賦課金納入及び各種届出等について … 10



タマちゃん

理事長あいさつ



理事長

高橋

隆

組合員の皆様におかれましては、時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

東日本大震災の発生から今年で10年が経ちました。また、昨年は九州地方等の豪雨災害、そして当土地改良区管内では平成25年8月9日秋田・岩手豪雨災害がありました。これら災害の教訓を忘れることなく、農業農村振興はもとより、国土を守る基盤として重要な役割を持つ土地改良施設を、次の世代に引き継いでいくことが私たちの使命と考えておりますので、皆様方の更なるご指導をお願い申し上げます。

さて、令和2年の水稻状況につきましては、管内作況指数103の「やや良」と好結果ではありましたが、昨年来のコロナ禍は世界経済を停滞させ、私も農業経営者にも多大な影響を与えており、一日も早い事態の収束を願うところでございます。

また、今年はまとまった積雪が続き春先の用水確保には安心感がありますが、除雪による土地改良施設の破損や老朽化による損傷等により通水に支障が生じないよう、令和3年度も配水管理と施設の維持管理に努めて参ります。

管内の土地改良事業については、国営事業は2地区とも順調に進んでおり、盛岡南部地区では昨年に引き続き西部用水路の入替工事等を実施

する予定であり、雫石川沿岸地区では煙山ダムの浚渫工事等を実施する予定です。

また、県営事業については、昨年に引き続き小鹿表堰の改修、矢次地区のほ場整備に加え、矢巾町と紫波町境を流下する太田川でのゲート施設等の改修が実施される予定です。

なお、県営事業に関しては太田川での改修事業が始まることと、今後の県営造成施設の改修計画を踏まえ、令和3年度から県営事業費特別賦課金を100円/10a増額させていただくことといたしました。

今後も国、県、関係市町との連携を図りながら、適時適切な農業水利施設の維持更新を行い、地域農業の持続的発展と農村振興に向け積極的に事業を推進して参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年度予算につきましては、前年比2950万円増の12億1720万円の予算となり、増額の主な内訳は、新たな県営事業や維持管理適正化事業の実施、積立金の増額等によるものであり、事務費等の経常支出に関してはより一層の経費削減に努める内容としております。

また、賦課金納期前納付報奨金（前納報奨金）制度については、現下の財政状況等を鑑み本制度の必要性を検討した結果、令和3年度から廃止することといたしました。

今後も限られた予算の中で適切な維持管理を行い、役職員一同健全なる運営に努めて参りたいと考えております。

結びに、まもなく本格的な春作業が始まります。くれぐれも事故や怪我などなく、今年も無災害で秋の豊作を迎えられることと、皆様方の益々のご健勝をご祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

令和3年度一般会計賦課金見直し

令和3年度より県営基幹水利施設ストックマネジメント事業太田川を新たに実施し、今後も県営造成施設の改修が予定されていることから、1号地の県営事業費特別賦課金を10アール当たり100円の増額といたしますのでよろしくお願い申し上げます。

今後も、無駄のない土地改良区の運営を行うよう、総代・役職員一丸となり一層の努力をして参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

○令和3年度一般会計賦課金単価（前年度賦課金単価）

単位：円/10アール

	経常賦課金	県営事業費地元負担金特別賦課金	維持管理費特別賦課金	計
1号地	3,500	500 (400)	—	4,000 (3,900)
2号地	1,750	—	1,700	3,450
3号地	350	—	900	1,250
賦課金用途	土地改良区の運営及び維持管理に係る賦課金	県営事業の地元負担に係る賦課金	西部揚水機場及び西部用水路の維持管理に係る賦課金	

令和3年度予算のあらまし

●一般会計予算額

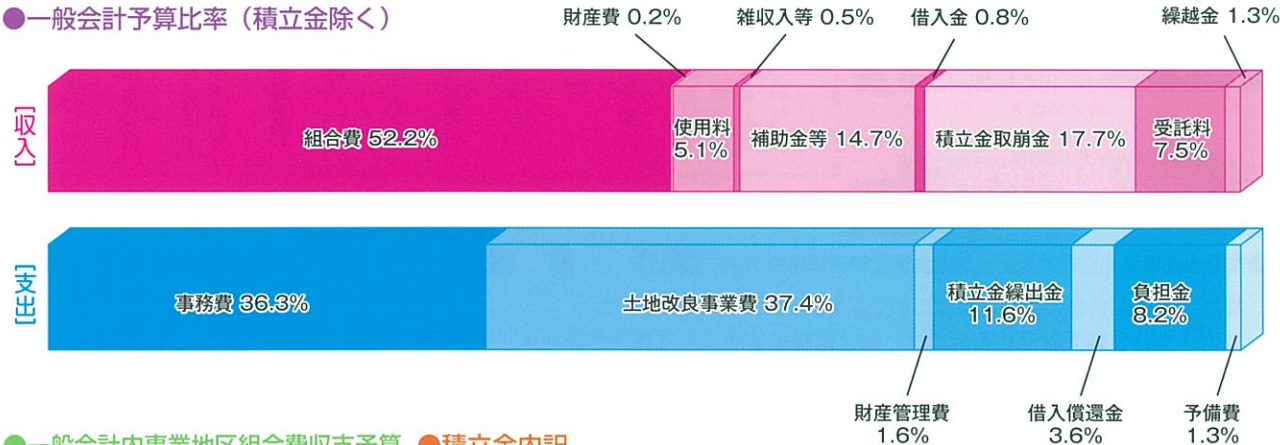
[収入]

項目	予算額	主な内容
組合費	1億9,857万円	組合員からの賦課金、農地転用決済金等
財産費	85万円	土地売却代、積立金利子等
使用料	1,925万円	水路敷地の使用料や、家屋・事業所からの排水補償等
雑収入等	179万円	過年度未収賦課金、調査手数料、特別会計繰入金等
補助金等	5,593万円	各種土地改良事業に対する国や県などの負担分
借入金	290万円	今年度実施の県営かんがい排水事業工事費のうち地元負担分の借入金
積立金取崩金	6,753万円	積立金からの取り崩し分
積立金	8億3,677万円	各種積立金（内訳下表）
受託料	2,861万円	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務受託料
繰越金	500万円	前年度の繰越金
計	12億1,720万円	

[支出]

項目	予算額	主な内容
事務費	1億3,819万円	土地改良区の運営事務費
土地改良事業費	1億4,237万円	施設維持費、各種土地改良事業費
財産管理費	604万円	一般財産の管理費
積立金繰出金	4,400万円	積立金の積増し分
積立金	8億3,677万円	各種積立金（内訳下表）
借入償還金	1,372万円	土地改良事業工事費の借入金の今年度返済分
負担金	3,111万円	各種負担金
予備費	500万円	予備費
計	12億1,720万円	

●一般会計予算比率（積立金除く）



●一般会計内事業地区組合費収支予算

地区名	予算額
団体営不動地区	200万円
団体営和味地区	128万円
県営煙山第一地区	468万円
県営煙山第三地区	574万円
県営不動地区	685万円
県営矢巾太田地区	176万円
県営西郷地区	180万円
県営南伝法寺地区	543万円
県営紫波中央地区	323万円
県営東部徳田地区	435万円
県営盛岡西部地区	339万円
県営煙山西部地区	779万円
計	4,830万円

●積立金内訳

会計名	予算額	内容
農地転用等決済金	3億5,733万円	農地（受益地）面積の減少に対し、維持管理費の財源を一定にするための基金
職員退職死亡給与基金	7,443万円	職員退職金の備えとしての基金
財政調整基金積立金	2億6,869万円	急激な収入の落ち込みや災害等緊急的な支出などに備える基金
維持管理補償費積立金	4,907万円	組合員以外で水路に排水した者から得た維持管理補償費を、計画的に土地改良施設の維持管理に充てる基金
国営事業費償還準備積立金	2,800万円	国営施設応急対策事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金
県営事業費償還準備積立金	20万円	県営かんがい排水事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金
事業地区維持管理費積立金	2,596万円	事業地区の整備補修などに備える基金
西部地区維持管理費積立金	3,309万円	西部揚水機及び西部用水路を維持管理するための基金
計	8億3,677万円	

●特別会計 収支予算

会計名	予算額
県営矢次地区	981万円

新規事業の紹介

県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 太田川

目的

矢巾町と紫波町境を流下する太田川の堰上施設は造成から50年経過しており、張ブロックの浮きや堰上ゲート躯体の粗骨材・鉄筋の露出など、機能が著しく低下している状況です。そのため用水配水への影響が予想されることから、適切な補修を行い施設の長寿命化を図るものです。

事業概要

【事業内容】

太田川水路（水路補修 L=1,251m）
第5号堰上ゲート（更新 1基）
堰上ゲート躯体（躯体補修 1式）

【事業実施期間】

令和3年度～令和6年度（予定）

【概算総事業費】

1億円

【負担割合】

太田川水路：国50%、県25%、矢巾町5%、紫波町5%、土地改良区15%
堰上ゲート：国50%、県25%、紫波町10%、土地改良区15%



第5号堰上ゲート全景



躯体破損状況



張ブロック破損状況

管内土地改良事業

区分	事業名	地区名	事業量	事業期間
国営事業	国営施設応急対策事業	盛岡南部	頭首工、揚水機場、用水路、水管理施設補修更新 一式	平成30年度～令和7年度完了予定
		雫石川沿岸	煙山ダム補修更新 一式	令和元年度～令和6年度完了予定
県営事業	基幹水利施設ストックマネジメント事業	小鹿妻堰	用水路工 L=1,220m	平成30年度～令和4年度完了予定
		太田川	堰上ゲート補修 一式 水路補修工 L=1,251m	令和3年度～令和6年度完了予定
	農業競争力強化農地整備事業	矢次	区画整理 31ha	令和2年度～令和7年度完了予定
調査	農業農村整備事業調査	広宮沢	事業計画策定（ほ場整備） 一式	平成30年度～令和3年度完了予定

配水計画 (水利権)

令和3年度の鹿妻穴堰頭首工、大欠堰、煙山ダムの最大取水量及び取水期間は下表のとおりです。

水系名	期 間	取水量 (m³/s)
鹿妻穴堰頭首工 (鹿妻本堰)	5/ 1 ~ 5/15	14.683
	5/16 ~ 9/ 5	10.485
	9/ 6 ~ 4/30	4.000
大 欠 堰 掛	4/20 ~ 4/30	0.247
	5/ 1 ~ 5/15	0.510
	5/16 ~ 9/ 5	0.451
煙 山 ダ ム 掛	5/ 1 ~ 8/31	0.320

令和3年度 水管理体制

水管理組織

鹿妻穴堰土地改良区 ☎ 656-4488

鹿妻本堰水系ゲート管理人

鹿妻本堰第8号堰上ゲート 長 沼 直 文 635-5701
高屋敷堰戸木田堰上ゲート 大 志 田 明 638-1606
鹿妻上堰赤沢余水吐ゲート 村 松 孝 雄 697-5363
鹿妻上堰芋沢余水吐ゲート・ 第52号暗渠工 高 橋 慶 治 697-4658

岩崎川ゲート管理人

清水野・城内分水ゲート 山 崎 健 次 郎 080-5573-3159
専治分水・西田堰取水ゲート 長 沼 敬 二 697-4549

煙山西部地区管理人

高 橋 和 司 697-4541

鹿妻穴堰頭首工周辺 水辺公園施設管理人

佐 藤 登 659-0774

※高屋敷堰大手止堰上ゲートの
操作については当土地改良
区まで連絡願います。

幹線水路揚水機場及び取水工管理人

煙山第一地区第1揚水機場 小笠原 一 男 697-5572
煙山第一地区第2揚水機場 中 村 憲 吉 697-5515
煙山第三地区第1・2揚水機場 佐々木 卓 司 697-3668
煙山第三地区耳取取水工 沼 田 松 雄 090-8929-0982
不動地区第1揚水機場 廣 田 勇 美 697-4061
不動地区第2揚水機場 村 松 正 夫 697-2057
不動西部地区用水施設 高 橋 泉 697-5834

太田川ゲート管理人

高水寺堰上ゲート 戸 塚 康 弘 672-4409
第1号堰上ゲート 水 本 信 市 697-4597
第5号堰上ゲート 佐々木 昇 673-6464

西郷地区第1取水工 菅 原 三 男 080-1830-3713
西郷地区第2取水工 川 村 庄 一 郎 697-4441
矢巾太田地区取水工 菅 原 安 一 697-4489
南伝法寺地区第1揚水機場 菊 池 憲 嗣 697-3094
南伝法寺地区第2揚水機場 菊 池 隆 志 673-6029
紫波中央地区取水工・揚水機場 高 橋 節 郎 697-3574
紫波中央地区取水工 島 田 満 義 090-8786-3013

宮手川ゲート管理人

第1号・第2号堰上ゲート 佐々木 政 信 676-2546
第3号堰上ゲート 水 本 幸 夫 672-4417

徳田第一地区管理人

北郡山第1配水槽 米 倉 政 範 697-4081
北郡山第2配水槽 島 田 昭 徳 697-2314
間野々第1配水槽 谷 村 清 朗 697-7010
間野々第2配水槽 菊 池 信 章 697-3778
間野々第3配水槽 菊 池 治 郎 697-4328

徳田第二地区管理人

第1号配水槽 吉 田 厚 697-4942
第2号配水槽 藤 原 司 697-6677

東部徳田地区管理人

東徳田工区 藤 原 義 一 697-4428
新山野工区 菊 池 治 郎 697-4328
土橋工区 戸 塚 隆 男 697-3801

令和3年3月18日現在

盛岡西部地区畑地灌漑 管理組合長

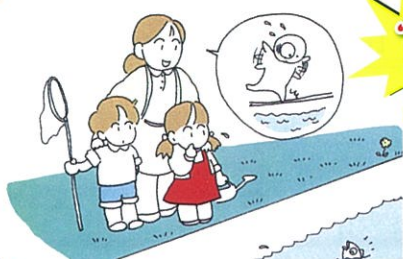
上飯岡地区 中 村 久 太 郎 659-1724
羽場地区 三 上 由 人 638-8234
湯沢地区 浅 沼 吉 二 郎 638-3065
南昌地区 瀬 川 与 一 638-4673
広宮沢地区 中 野 誠 雄 697-5067
和味地区 室 岡 義 人 697-5848
煙山地区 山 本 正 治 697-5031

下赤林地区管理人

高 橋 正 春 697-3853

下矢次地区管理人

上堰水系 佐々木 廣 樹 697-5928
岩崎川水系 高 橋 幸 悦 697-3205



“水路などのそばで子供を遊ばせないで”

水路やため池は大変危険なところです。用排水路には大量の水が流れますので、普段から水路やため池のそばで子供が遊ばないように注意したり、危険だなと思ったら声をかけていただくなどご協力をお願いします。

土地改良区からのお願い

水 管 理

まもなく本格的な春の農作業が始まり、今年も順次農業用水路へ通水が行われます。

農業用水の供給は河川管理者から許可された「水利権」の範囲で行うことになっております。

この水利権は、許可を得ている取水量を常時目一杯流すものではなく、降雨時や中干し期間における用水需要に見合った節水をしながら、メリハリのある水管理をすることとなっております。

本土地改良区では限られた用水を有効に活用し、管内の全域に行き渡るよう努めておりますが、時期によっては用水需要が集中して、水利権の範囲で最大取水しているにもかかわらず用水が不足する地域が発生しております。

このようなことから、水管理につきましては次の事項にご協力いただきますようお願い申し上げます。

- 用水の掛け流しはしないよう水口や給水栓はこまめに閉めましょう。
- 水田の漏水を防ぐため、こまめな畔塗り（くろぬり）をしましょう。
- 草刈作業のときはなるべく水路に草を流さないようにしましょう。
- 春と秋に小用排水路などの浚渫（堰掘）をしましょう。
- 農業用水の目的外使用はやめましょう。

小用排水路の管理



地域住民による堰掘の様子

管内各地で水路保護組合等を中心に小用排水路の浚渫（堰掘）などの管理が行われておりますが、昨今農家の高齢化等により作業する人が集まらないという話しをお聞きします。

水路は雨水や排水を受けるなど、地域用水として農家以外の方々にとっても大切な役割がありますので、地域の皆さんで声を掛け合い管理にご協力いただきますようお願い申し上げます。



ゴミの不法投棄は重大な犯罪です！

水路などの土地改良施設内に不法投棄されたゴミは通水の妨げとなるうえ、撤去及び処理する費用はみなさんの大切な賦課金が使われます。絶対にゴミを捨てないようにご協力をお願いします。また、投棄を見つけた際には警察へ通報するなど厳正に対処いたします。

賦課金の前納報奨金制度が廃止となりました

賦課金の第1期納期限までに全期分を一括納付していただいた場合に交付する前納報奨金制度が、令和3年度から廃止となりました。

本制度は、組合員の賦課金納付意欲を高め、当区の円滑な運営に資することを目的に制定されましたが、近年は組合員の皆様の納付意識も向上し、当初の目的が果たされつつあることや、本制度を利用できるのが資金的に余裕のある方に限られるなどの不公平感が生じている状況をふまえ、廃止することといたしました。

なお、前納報奨金の交付は廃止となりましたが、窓口納付又は口座振替による前期全納（一括納付）は、従来どおりご利用可能です。

これまで早期納付にご協力いただいた組合員の皆様にお礼を申し上げますとともに、制度廃止へのご理解と、引き続き期限内納付へのご協力をお願いいたします。

21世紀土地改良区創造運動

土地改良区管内アドプト活動

～新たなアドプト協定が締結されました～

令和3年2月22日に株式会社アコード（山口 康晴 代表取締役）とアドプト協定を締結しました。

株式会社アコードでは盛岡市上太田から上鹿妻区間の鹿妻堰の管理道路の清掃等を実施する予定です。

当土地改良区のアドプト協定は本協定の締結により、8施設21団体となりました。

今後とも土地改良施設の清掃、緑化作業を実施していただける団体を広く募っておりますので興味がある団体は当土地改良区までお問い合わせください。



山口代表取締役（写真左）

鹿妻穴堰頭首工見学

当土地改良区では、鹿妻穴堰頭首工の施設見学を行っており、令和2年度もたくさんの小学校が訪れました。この見学では420年を超える鹿妻穴堰の歴史や現在の施設の役割、農業用水が地域の生活環境に与える役割などを学んでいただいております。



令和2年度 見学に来ていただいた団体

見学日	団体名	人数	見学日	団体名	人数
8.26	滝沢市立滝沢小学校	95	10.6	滝沢市立滝沢小学校	140
9.2	盛岡市立東松園小学校	28	10.7	盛岡市立中野小学校	97
9.3	盛岡市河北小学校	24	10.8	矢巾町立不動小学校	39
9.4	盛岡市立本宮小学校	126	10.9	岩手大学教育学部附属小学校	111
9.8	盛岡市立北松園小学校	59	10.16	盛岡市立厨川小学校	69
"	盛岡市立大新小学校	84	10.20.22	盛岡市立山岸小学校	116
9.9	岩手町立一方井小学校	12	10.21	盛岡市立見前南小学校	57
9.10	盛岡市立城南小学校	79	10.23	紫波町立赤石小学校	68
9.11	盛岡市立城北小学校	91	"	盛岡市立桜城小学校	56
9.15	紫波町立古館小学校	85	10.26	紫波町立水分小学校	15
"	滝沢市立姥屋敷小学校	24	10.28	盛岡市立見前小学校	87
9.16	紫波町立日詰小学校	65	10.30	八幡平市立平笠小学校	8
9.17	盛岡市立洪民小学校	44	11.10	紫波町立長岡小学校	9
9.18	盛岡市立津志田小学校	137	"	紫波町立彦部小学校	7
9.23	盛岡市立向中野小学校	113	"	紫波町立赤沢小学校	10
9.24	矢巾町立徳田小学校	24	"	紫波町立星山小学校	6
9.25	矢巾町立煙山小学校	120	"	紫波町立佐比内小学校	10
9.28	盛岡市立太田東小学校	55	11.13	盛岡市立高松小学校	66
9.30	盛岡市立都南東小学校	32	11.16	雫石町立西山小学校	30
10.1	盛岡市立太田小学校	17	11.17	盛岡市立仁王小学校	68
10.2	盛岡市立北厨川小学校	50	計	42団体	2,463
"	盛岡市立好摩小学校	30			

令和3年度 鹿妻穴堰土地改良区機構図



お知らせ



おくやみ

理事 田上常吉氏が去る三月十四日ご逝去されました。

生前土地改良事業にご尽力賜りました事に深く感謝を申し上げ謹んでご冥福をお祈りいたします。

●人事異動(令和三年四月一日付)

総務課長	星川 政則 (総務課長兼経理係長)
総務課主査	津嶋 明香 (事業課事業第一係主査)
総務課主査	川越 光太郎 (総務課経理係主査)
事業課主査	伊藤 佳奈 (総務課総務係主事)
総務課総務係主事	浅沼 亮平 (総務課経理係主事)

賦課金の完納にご協力下さい!!

第1期納期限:令和3年5月10日 第2期納期限:令和3年12月10日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年7.3%の延滞金が増加され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で！

口座振替で納入頂いた場合の領収書は、土地改良区から直接郵送します。

- 賦課金の納入は、便利な口座振替をご利用ください。なお、「口座振替届出書」は岩手中央農協窓口にございますので、**印鑑(届出印)・口座番号**を確認のうえ届出願います。
- 口座振替にすると次の**利点**があります。
 - ①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。
 - ②納入忘れが防げます。
- 口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。
- すでに口座振替をご利用の方は、納期前に**必ず残高の確認**をお願いします。



土地移動について

当土地改良区の賦課基準日は毎年4月1日となっており、賦課金納入通知書と同封しております賦課明細書の内容に変更がございましたら、当土地改良区までお申し付けください。

また、農地の移動(売買・賃貸借等)の際、その土地に未納賦課金があれば、土地改良法第42条の規定により、新しく土地を取得または借受した方に権利及び義務が承継されることとなりますので、手続きの際は未納賦課金の有無を事前に確認されますようお願いいたします。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- ◎農地の移動
(売買・賃貸借・交換等)
- ◎農業者年金等による経営移譲
- ◎贈与または相続による名義変更
- ◎住所の変更
- ◎振替口座等の変更



農地の転用

- ◎田んぼを宅地等に転用
(畑(3号地)地域も同様)
- ◎公共用地(道路等)買収による転用
- ◎土地区画整理事業による転用
- ※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設用地を出入口等に他目的使用
- ※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。

上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664

